

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

(公益・特別法人用)

【対象決算年度:平成20年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社会福祉法人 長野県社会福祉協議会 (長野市若里7-1-7 長野県社会福祉総合センター内)		代表者	会長 唐沢 彦三	
設立根拠	社会福祉法	設立年	昭和26年	県所管部局 (課)	社会部(地域福祉課)
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) S26 社会福祉事業の民主的運営を図ることを目的とした社会福祉事業法(現在の社会福祉法)の施行に伴い、社会福祉協議会の健全な育成を図るとい時代要請と、共同募金会とともに地域社会福祉事業における車の両輪として位置付けられ発足 S29 社会福祉法人化 H2 第1次福祉改革による社会福祉事業法の改正により、都道府県社協は連絡調整だけでなく社会福祉事業の健全な発達を図る事業を実施することとなった。 H12 「社会福祉基礎構造改革」(第2次改革)により制定された「社会福祉法」において、都道府県社会福祉協議会は地域福祉推進を目的とすることが明示された。				
基本財産(円)	31,200,000円	うち県の出 捐額(円)	0円	県出捐率 (%)	0.0%
具体的な事業内容 ・社会福祉事業の企画実施、市町村社会福祉協議会相互の連絡調整及び各種調査 ・福祉人材の確保、養成研修及び福祉施設等経営指導・助言 ・地域福祉権利擁護、生活福祉資金貸付、福祉NPO・ボランティア活動支援 ・社会福祉事業従事者の福利増進、共同募金への協力 事業執行状況を示す主な指標 ・会員数 H17:5,193人、H18:5,193人、H19:5,374人、H20:5,402人(個人・団体数合計) ・ボランティア登録数 H17:255,290人、H18:238,247人、H19:225,635人、H20:220,665人 ・ボランティアグループ数 H17:3,886、H18:4,077、H19:4,000、H20:4,489 ・福祉研修受講者数 H17:9,149人、H18:8,925人、H19:11,126人、H20:12,623人 ・福祉サービス苦情受付件数 H17:61件、H18:54件、H19:50件、H20:55件 ・災害時住民支え合いマップ策定市町村数 H18:58、H19:66、H20:68 主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)					

* 役員員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成20年度当初現在

役員数	年 度		H17	H18	H19	H20	
	役員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	1
非 常 勤		うち県職員	23	19	19	19	
職員数	常 勤	うち県職員	19	18	18	19	
	非 常 勤	うち県職員	0	0	0	0	
常勤職員計			20	19	19	20	
非常勤職員計			49	41	42	42	
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	
役員平均年齢	69.05	役員平均年収(千円)	2,277	職員平均年齢	45.44	職員の平均年収(千円)	6,167

* 次表は20年度の状況で、()内は19年度

(単位:千円、%)

収益等 状況	経常収益(A)	409,475	(387,914)	費 受 入 状 況	補助金	189,490	(189,813)
	経常費用(B)	432,441	(422,565)		事業費	58,353	(59,554)
	経常損益(A)-(B)	22,966	(34,651)		運営費	131,137	(130,259)
	当期損益	13,007	(25,073)		交付金	0	(0)
財務・ 資産 関係 指標	公益事業比率	46.1 (52.8)	正味財産比率	4.3 (4.5)	負担金	0	(0)
	経常比率	97.1 (94.2)	流動比率	4,456.0 (4,589.7)	委託料	58,058	(53,642)
	人件費比率	52.7 (46.5)	固定比率	2,181.2 (2,043.9)	貸付金	39,659	(40,411)
	管理費比率	53.9 (47.2)	固定長期適合率	93.0 (92.6)	出捐金	0	(0)
	事業支出伸び率	5.6 (1.7)	借入金依存率	0.2 (0.2)	損失補償年度 未残高	0	(0)
	補助金等比率	79.8 (73.9)			人件費関係費 用(再掲)	168,964	(169,004)

民間(NPO含む)との競合状況

都道府県社会福祉協議会については、社会福祉法第110条に位置付けられた団体であり、設立要件や目的としている事業内容、活動エリア等から、民間との競合問題はない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	団体の自立的な運営
--------	-----------

改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
平成15年度末	県職員派遣の廃止方針	平成16年4月～	県派遣職員の廃止
平成16年6月	改革基本方針策定「県関与の抜本的な縮減」	平成17年3月まで	平成17年度当初予算への反映に向けた県からの補助・委託事業の個別の見直しを実施
平成16年度中	平成17年度当初予算への反映に向けた県からの補助・委託事業の個別の見直し	平成17年3月	団体独自の改革実施プラン策定(5か年計画)
平成18年度～	社会福祉総合センターの管理運営指定管理者制度導入	平成17年6月	組織の見直し(理事会、評議員会の定数減)
平成20年1月	改革基本方針改訂「団体の自立的な運営」	平成17年4月	課所統合による事務局体制の整備、合理化
		H17年8・12月	法人財政基盤の強化(会費制度の一部見直し)
		平成20年4月	県職員と県社協職員との交流研修の実施
		平成20年7月	県OB職員の役員への登用
		平成20年11月	県社協改革内部プロジェクト設置 中・長期の組織強化、財政改革計画について検討

経営計画等の策定状況

平成17年3月 長野県社会福祉協議会改革プランを策定
平成20年度～ 第3次長野県社会福祉協議会基本構想策定中(H22～26年の中期計画)

情報公開の取組状況

情報公開に関する規定に基づいて経営状況等を公表
ホームページの開設、機関誌の発行等を通じて、事業内容を公表

監査等結果

平成20年11月12日 県の監査委員による財政支援団体監査
指摘事項はなかったが、意見として次の2点があげられた。
1 生活福祉資金の有効活用
貸付原資12億余円のうち、19年度末で貸付残高が6億余円にとどまっている。この資金はセーフティネットとしても位置づけられているので、有効活用に努められたい。
2 同和地区福祉資金の適切な管理
償還免除規定が整備されていないので、県の関係部局と連携を図りながら早期に整備し、適切な債権管理に努められたい。

団体の課題等

(団体記載欄)	(県記載欄)
平成16年度から、県の改革基本方針「県関与の抜本的な縮減」に基づき改革を推進し、県の補助・委託事業の個別見直し、役員体制の見直し、事務局体制の整備、会員増による自主財源の確保等を実施してきた。	県社協は地域福祉の推進に欠かすことのできない存在であるが、長野県出資等外郭団体「改革基本方針」により、県社協には自立した団体運営が求められ、県の関与は県社協の自主性を阻害しない最小限のものとなっている。
20年度からは、「団体の自立的な運営」をめざし、法人の継続的、自立的運営のための基盤強化に向けて改革中であり、人材育成のため県職員と本会職員の交流研修の継続実施、市町村社協や関係団体と連携しやすい組織への転換等、将来を見据えて着実に改革を進めている。	今後も、自立した団体運営のため、県社協改革内部プロジェクトの中で県社協独自の事業について、効率性・合理性を追求しつつ、積極的に発掘展開していくような計画策定に期待したい。
なお、評価書の「事業の実施状況」については、特別会計の生活福祉資金会計において、国の制度上、貸付額のうち一定の期間償還が滞っている貸付金が当期損益マイナスとなって表記されたものであり、実質的に資産が減少しているものではないので、経営の継続性には問題ないと判断できるためBとする。	その上で、県社協職員の年代構成のアンバランス解消のため、団体の自主性を尊重しながら、県OB職員等の活用や県職員との人事交流を活かし、中長期の視点から活動基盤の強化につながるよう、引き続き対策を構っていく必要がある。
	なお、財務の状況中、経常損益の22,966千円は、貸付増の結果で財務状況に不安があるわけではない。

〔財務の状況〕(公益・特別法人用)

団体名:長野県社会福祉協議会

正味財産増減計算書

(単位:千円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益 (A)	381,499	387,914	409,475
	うち基本財産運用益			
	うち受取会費	8,594	9,045	9,067
	うち事業収益	82,406	92,371	73,497
	うち受取補助金等	290,499	286,498	326,911
	うち受取国庫補助金			
	うち受取県補助金	183,752	189,813	189,490
	うち受取市町村補助金			
	経常費用 (B)	397,896	422,565	432,441
	うち事業費	197,124	223,117	199,249
	うち公益事業費	197,124	223,117	199,249
	うち給料手当	14,233	13,598	13,711
	うち管理費	200,772	199,448	233,192
うち役員報酬	4,500	4,500	4,500	
うち給料手当	187,316	178,400	209,688	
経常増減(損益)額 (C)=(A)-(B)	16,397	34,651	22,966	
経常外増減の部				
経常外収益 (D)	19,796	20,431	21,297	
経常外費用 (E)	10,968	10,853	11,338	
経常外増減額 (F)=(D)-(E)	8,828	9,578	9,959	
一般正味財産増減(当期損益)額 (G)=(C)+(F)	7,569	25,073	13,007	
一般正味財産期首残高 (H)	45,033	48,373	40,239	
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	37,464	23,300	27,232	
指定正味財産増減の部				
受取補助金等				
うち受取国庫補助金				
うち受取地方公共団体補助金				
当期指定正味財産増減額 (J)	681	4,344	966	
指定正味財産期首残高 (K)	761,437	761,404	764,320	
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	762,118	765,748	765,286	
当期正味財産増減額 (M)=(G)+(J)	6,888	20,729	12,041	
正味財産期首残高 (N)	792,590	794,185	754,564	
正味財産期末残高 (O)=(M)+(N)	785,702	773,456	742,523	

貸借対照表

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産	流動資産	1,342,206	1,295,799	1,245,976
	うち現金預金	1,120,318	1,078,735	1,030,848
	固定資産	15,129,715	15,831,941	16,226,115
	基本財産	31,200	31,200	31,200
	うち土地			
	うち投資有価証券			
	特定財産			
	うち退職給与引当資産			
	うち減価償却引当資産			
	その他の固定資産	15,098,515	15,800,741	16,194,915
資産合計	16,471,921	17,127,740	17,472,091	
負債	流動負債	42,990	28,233	27,962
	うち短期借入金			
	うち未払金	36,012	24,318	24,054
	固定負債	15,642,382	16,324,924	16,700,222
	うち長期借入金	40,411	39,659	39,005
うち退職給与引当金	157,617	168,696	167,176	
負債合計	15,685,372	16,353,157	16,728,184	
正味財産	指定正味財産			
	うち基本財産への充当額			
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	786,549	774,583	743,908
うち基本財産への充当額				
うち特定資産への充当額				
正味財産合計	786,549	774,583	743,908	
負債及び正味財産合計	16,471,921	17,127,740	17,472,092	